

令和5年4月からの

「要介護認定・要支援認定申請」に関するお知らせ

1 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い(合算申請)の終了について

合算申請の対象者は、有効期間満了日が令和5年3月31日までの方になりますので御注意ください。

2 更新申請の窓口対応への御協力について

更新受付開始日は大変混雑するため、下記のと通りの対応に御協力をお願いいたします。

- (1) 更新受付開始日の調査予約はお控えください。
 - ・翌日以降に介護保険課から、調査立会人の方へ連絡します。
 - ・調査希望日がある場合は申請書に記入してください。
- (2) 特に、施設入所者等の更新申請については、分散申請（更新受付開始日から1週間程度過ぎてからの申請）に御協力ください。

3 問合せ先

日立市介護保険課 介護認定係

〒317-8601 日立市助川町1-1-1

電話 0294-22-3111 内線212～214、489

050-5528-5079（直通）

FAX 0294-24-2281

以上